

## ICT を活用した合理的配慮について

～活用例とその考え方

田崎 輝美

### 革命的な進歩と生活を激変させた ICT

- パソコンが通信機能を持ったことで革命的な道具となった
- スマートフォンの普及で一人一台、いつでもどこでも使える
- モバイル端末の世帯における保有率は、94.8% (誰もが当たり前前に使う道具)  
誰でも使えるアクセスIBILITYに優れた機能 (障害者用の特別な機器ではない)
- 1人1人自分のニーズにあわせて使いたいツールを使う (多様なアプリケーション)
- 障害を持つ人にとっては、今までできなかったことができるようになる道具でもある

### スマートフォンのアクセシビリティ機能の紹介と事例から差別を考える

#### まとめ

- 差別する側と差別される側で、何を差別と思うかにズレがあることを知る
- 理解の前には、関心を持ってもらうことが必要
- 多くの人と多様な意見を交わすことがブレイクスルーを生み出す

#### 私の思い (共生社会構築に向けて)

障害や課題を抱える人が何かを実現したいと強く願った時、そこにある障壁が明らかになります。それを感じた人たちが社会に向けて働きかける力を後押しする人間でありたいし、それを実現できる環境を作れる人になりたいと思っています。

障壁に出会った時、絶望ではなく、多様な視点から新しい価値に変えていけるんだということを感じて障害を持つ人達が生きていけるように、私ももっともっと環境整備、意識変革を働きかけていきたいと思います。

今日のご清聴ありがとうございました。

プロフィール：田崎 輝美 (たさき てるみ)    ✉ [uptoyou@peers.sakura.ne.jp](mailto:uptoyou@peers.sakura.ne.jp)

担当業務：ICT 情報教育・運用支援・ICT 活用支援など (社会福祉士の資格所持)

平成 12 年から山梨県内における障害者対象のパソコン教室を担当

平成 14 年から山梨県障害者パソコンボランティア養成・派遣事業に従事

平成 15 年から山梨県委託事業「障害者職業訓練」を受託責任者として請負う

平成 17 年から重度障害者在宅就業促進事業に携わり、その後法人設立

厚労大臣認可在宅就業支援団体「NPO 法人パーチャル工房やまなし」副理事長

山梨県教育委員会、甲府市教育委員会において教員向け ICT 活用研修の講師を担当  
タブレットの活用やプログラミング教育、今年度は入院児童への ICT 活用などに係わる

